

## 株式分割に関する基準日設定公告

平成25年 9月13日

株主各位

東京都新宿区大久保一丁目7番18号  
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社  
代表取締役社長 伊奈 聡

当社は、平成25年5月28日開催の取締役会において、平成25年10月1日付をもって当社普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成25年9月30日と定めましたので公告いたします。

以上

---

### お知らせおよびご注意

- 平成25年10月1日付をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成25年11月上旬にお届住所宛にお送りする予定です。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

連絡先 〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)